

入居

1ヶ月（30日）の基本料金【すべて個室となります】

要介護度区分	所得区分	介護サービス費 （1日）	食費 （1日）	居住費 （1日）	基本費用 （30日）	その他料金
要介護1	第1段階	638 ※1割負担の場合	300	820	52,740円	基本費用の他 にかかる料金 ※別紙参考
	第2段階		390	820	55,440円	
	第3段階		650	1,310	77,940円	
	第4段階		1,392	2,006	121,080円	
要介護2	第1段階	705 ※1割負担の場合	300	820	54,750円	基本費用の他 にかかる料金 ※別紙参考
	第2段階		390	820	57,450円	
	第3段階		650	1,310	79,950円	
	第4段階		1,392	2,006	123,090円	
要介護3	第1段階	778 ※1割負担の場合	300	820	56,940円	基本費用の他 にかかる料金 ※別紙参考
	第2段階		390	820	59,640円	
	第3段階		650	1,310	82,140円	
	第4段階		1,392	2,006	125,280円	
要介護4	第1段階	846 ※1割負担の場合	300	820	58,980円	基本費用の他 にかかる料金 ※別紙参考
	第2段階		390	820	61,680円	
	第3段階		650	1,310	84,180円	
	第4段階		1,392	2,006	127,320円	
要介護5	第1段階	913 ※1割負担の場合	300	820	60,990円	基本費用の他 にかかる料金 ※別紙参考
	第2段階		390	820	63,690円	
	第3段階		650	1,310	86,190円	
	第4段階		1,392	2,006	129,330円	

※通常の食事料金：朝食 284円 昼食 654円 夕食 454円

※所得区分とは
 第1段階…生活保護者・市区町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者
 第2段階…市区町村民税非課税世帯で合計所得額と公的年金額の合計が年間80万円以下の方
 第3段階…市区町村民税非課税世帯で上記2段階以外の方
 第4段階…上記以外の方

※基本費用は、負担割合（所得・給付減額などにより2～4割負担の場合あり）・加算・利用日数などにより変わります。

入居

各種加算料金※1割負担の場合

次の事項の中で該当する加算のみお支払いいただきます

療養食加算	1回につき 6円（1日3回を限度） 医師の食事せんに基づき療養食を提供した場合
初期加算	1日につき 30円 新規入居された日から30日間に限り
外泊時費用	1日につき 246円（1ヶ月に6日間を限度、月をまたぐ場合には12日を限度） 入院または外泊された場合にお支払いいただく加算（なお、加算期間中の居住費についてもご負担いただきます。）
経口移行加算	1日につき 28円（原則180日） 経口移行計画に従い、医師の指示を受けた管理栄養士による栄養管理が行われた場合
経口維持 加算Ⅰ	400円（月） 摂食・嚥下障害を有する者に医師の指示で食事の観察・会議を行い経口維持計画を作成、管理栄養士が管理を行った場合
経口維持 加算Ⅱ	100円（月） 協力歯科医療機関を定め、医師や歯科医師が食事の観察・会議に加わり管理されている場合
看取り介護 加算	○死亡日前4日～30日 144円/日 ○死亡日の前日及び前々日 680円/日 ○死亡日 1280円/日 医師が終末期にあると判断した方に対して、ご本人または家族の同意の元に見取り介護を行った場合
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	1ヵ月の介護保険1割負担分の料金の8.3%を乗じた金額 介護サービスに従事する介護職員の賃金水準維持・改善のため
特定処遇改善 加算Ⅰ	1ヵ月の介護保険1割負担分の料金の2.7%を乗じた金額 介護サービスに従事する職員の賃金水準維持・改善のため
日常生活継続支援 加算	1日につき 46円 入居者総数のうち、要介護4・5の者が70%以上を占める場合
夜勤職員配置加算 Ⅱロ	1日につき 27円 夜勤を行う職員の数が基準人員の数に1を加えた数以上である場合
看護体制加算 Ⅰイ	1日につき 6円 常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算 Ⅱイ	1日につき 13円 基準以上の看護師を配置し、医療機関と24時間連絡体制が確保されている場合
栄養マネジメント 加算	1日につき 14円 管理栄養士を配置し医師と共同し個別の栄養ケア計画を作成実施している場合
個別機能訓練 加算	1日につき 12円 機能訓練指導員を配置し、介護・看護職員と共同し機能訓練計画を作成実施している場合
退所前訪問相談援助 加算	1回につき 460円（2回を限度とする） 退所に先立ち、介護支援専門員・生活相談員が居宅を訪問し退所後の介護サービスについて相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助 加算	1回限り 460円 退所後30日以内に居宅を訪問し、相談援助を行った場合
退所時相談援助 加算	1回限り 400円 退所後に介護サービス利用について相談援助を行った場合や退所後2週間以内に市町村等へ介護状況を報告した場合
退所前連携 加算	1回限り 500円 退所に先立ち、入居者が希望する居宅介護支援事業者等へ退所後のサービス利用について連携した場合
外泊時在宅 サービスを利用	1日につき 560円（1月に6日を限度） 居宅に外泊した際、施設より提供される在宅サービスを利用した場合
排泄支援 加算	1ヵ月につき 100円 他職種が協働して計画的に排泄に関する支援をし、一定期間評価を行った場合
褥瘡マネジメント 加算	1ヵ月につき 10円 他職種が協働して計画的に褥瘡に関する支援をし、一定期間評価を行った場合
低栄養リスク 改善加算	1ヵ月につき 300円 低栄養リスクの高い新規入居者等に対して、他職種が連携して計画的に支援をした場合
生活機能 向上加算	1ヵ月につき 100円 外部のリハビリ専門職と連携し、計画的に行った場合

※基本費用は、負担割合（所得・給付減額などにより2～4割負担の場合あり）・加算・利用日数などにより変わります。

その他の費用につきましては「その他費用」「その他」にてご確認ください。

入居

その他費用

ご本人・ご家族の希望で利用可能なサービスの利用料金

貴重品管理	1日につき 70円 預金通帳・年金証書・保険証などを保管、また税金・医療費などの支払い業務を代行させていただいた場合
おやつ類	1日につき 50円 施設提供のおやつ類以外をご希望の方は個人での購入をお願いします。（個人買物を代行した場合は別途買物代行代）
レクリエーション クラブ活動	実費
家族昼食	1食 480円 数が多い場合はご用意できない場合がございますので当日の10時前にご注文ください。
散髪・理容	○カット 1,430円 ○カラー 2,200円 ○パーマ 5,000円 ○顔のお手入れ 1,650円 月3回程度契約業者が来園され実施します。
移送サービス	1回のご利用につき 1キロメートル当たり 50円（送迎のみ） 基本的にはご家族対応でお願い致しますが、車両や運転者が確保できた場合に対応いたします。
外出・通院時 などの付添	1時間まで 500円（1時間以降は、1時間ごとに500円を加算） 基本的にはご家族対応でお願い致しますが、付き添い職員が確保できた場合に対応いたします。
電気製品 の持込み	1ヶ月につき 300円（安全上持込めない物もありますので相談ください） 個人で電気製品を持込み使用する場合（冷蔵庫・テレビ・加湿器・電気毛布 など）
買い物代行	1回につき 100円 ご本人の希望によりご本人のみの買い物を代行させていただいた場合
特別な食事	実費 通常提供される食事以外を希望されたり、提供した場合。
電話料金	1回につき 20円 緊急でない場合の施設電話機を使用した場合
自費利用料	1日につき 介護保険利用料通常1割負担を10割負担にて請求 緊急により在宅で介護できず介護保険サービス外での宿泊が必要となった場合
複写物の交付	1枚につき A4白黒：10円 L半写真カラー：50円 CD・DVDへのコピー：100円

入居

その他

主な施設提供品やサービス

日用品	トイレットペーパー・ペーパータオル・石鹸・シャンプー・リンス・おしぼり 施設でご用意するメーカーや種類以外を希望される場合や、個人のみで使用される場合は個人購入でお願いいたします。
おむつ	布おむつ・紙おむつ・紙パンツ・尿とりパット 施設でご用意するメーカーや種類以外を希望される場合は個人購入でお願いいたします。
衣類の洗濯	日常着の洗濯(施設で洗うことができる物のみ) クリーニングなど特殊な洗濯が必要な場合は個人負担でお願いいたします。
介護機器	電動ベット・一般型車椅子・歩行器・ポータブルトイレ等の介護機器等 施設に無い機器・個人趣向による機器・長期に亘り個人で使用される場合、持込みでお願いいたします。
家具等	施設が提供する居室設置家具(電動ベット・タンス) 施設でご用意するメーカーや種類以外や追加を希望される場合は相談の上、持ち込みでお願いいたします。
口腔ケア用品	施設が提供する口腔ケア用品(スポンジブラシ:医師が必要と認めた方のみ1日1本支給) 施設でご用意する種類以外やケア用品の追加・1日1本以上使用する場合は、自己負担でお願いします。

この料金表による負担額は基本の料金となっております。状況により市町村等への確認が必要な場合があります。
具体的な料金の詳細や不明な点は、お気軽にご相談ください。TEL0291-34-3050